

池田文書の研究(三十三)

宮家家扶・家従の書簡

池田文書研究会

〔1〕有栖川宮家家令・家扶の書

熾仁親王から熾仁親王および威仁親王にまたがる代の書簡。熾仁親王は光格天皇猶子として文化9年生。維新後おもに神祇関係の要職を歴任。

熾仁親王は熾仁親王の長子として天保6年生。幕末王政復古に尽力し、東征大総督となる。西南戦争で征討総督となり、以後左大臣、参謀本部長、近衛都督、参謀総長などを歴任。明治28年薨去。

威仁親王は熾仁親王の第4男子として文久2年生。明治天皇の養子。海軍に入り海軍大将。大正2年薨去。

1 明治十七年一月八日 (1099)

(封筒表) 池田一等侍医様 親展

(封筒裏) 有栖川宮家扶

拝啓、然は三品宮御事、昨日来少々御風氣被為在候ニ付、段々午御苦勞一応御参診御頼被成度、此段申進候也

十七年一月八日 有栖川宮家扶
池田謙齋様

2 明治十八年八月一日 (2588)

例年之通り時候為御尋、此御品被差出候也

十八年八月一日 有栖川宮御附 藤井希璞
池田一等侍医殿

3 明治(二十一)年八月二十二日 (29)

拝啓、陳は御紙面之趣早速御披露仕候処、御厚情之段厚ク御礼可申上旨御沙汰ニ有之候、裁宮⁽¹⁾殿下ハ当地御滞在中誠ニ御機嫌宜敷御成育被遊、御元氣モ却テ東京ニ被為成候時より宜敷被存候、既ニ昨今ハ御ハイ歩キ被遊候位ニ御座候、先ハ右可申上旨御沙汰ニ有之候、早々敬具

八月廿二日 有栖川宮随従

池田謙齋殿

(1) 裁宮 有栖川^{タケヒト}熾仁親王。熾仁親王の第4男子威仁親王の長男。明治20年9月生。海軍に入り海軍少尉。明治41年薨去(1887-1908)享年22。

4 明治三十八年一月 日 (27)

拝啓、来十五日故熾仁親王⁽¹⁾御十週年祭御執行ニ付、御鏡餅壹重被為贈候間、御受納被下度、此如申進候、敬具

明治三十八年一月 有栖川宮家令 島津定男爵 池田謙齋殿
追テ午前十時 御邸祭
午後二時 御墓所祭

(1) 熾仁親王 有栖川^{タケヒト}熾仁親王。天保6年生。明治新政府の内皇族中第1人者とし戦争時参謀総長。在任中明治28年1月15日薨去(1835-1895)享年61。

5 明治 年十月十七日 (26)

拝啓、御安康奉賀候、然は過刻は先生御帰宅之事ニ申上候処、晩ハ御一宿被為成候御都合ニ相成候間、左様御承知可被下候、六時三十分ニ御分晚、御兩人様御機嫌克被為在候間、尚御安神被成候様申上候、此段私より御取込中故申上候事ニ御坐候也

十月十七日 有栖川宮奥ニテ岡本元資⁽¹⁾
池田先生 御留主宅へ

(1) 岡本元資 明治16-18年宮内省医官。19-32年侍医局医官。

6 明治 年十二月十四日 (28)

拝啓、益御安適珍重之御義ニ奉恭賀候、偕過般三品宮御息所御違例之節ハ段々御配慮之義奉謝候、右ニ付甚乍御輕少金百五拾円并ニ縮緬袴匹為御挨拶被為贈候、宜御入収可被下候、此段申述度如是御坐候也

十二月十四日 有栖川宮 藤井希璞
池田侍医様

7 明治 年七月十五日 (31)

御答書拝読、然は御書中之趣委曲拝承仕候、全ク日限之義筆者之書損ニテ明十六日午後御診察御依頼被成度御事ニ御坐候、甚疎漏之段奉拝謝候、付キテハ明日ハ公務ニテ御差支之趣ニ被仰下候得共、自然御繰合セ相附キ候御事ニ候ハ、午後ヨリ暫時御参診被下度、此段今一応御都合相伺候也、乍御面倒否御寸答被下度、早々頓首

七月十五日 有栖川宮家扶
池田一等侍医殿

8 明治 年十二月二十一日 (32)

拝啓、一品宮⁽¹⁾御事昨夜来御風邪ニ被為在候、尤御強キ方ハ不被為在候得共、本日御都合御早キ方御参診被下度、此段御頼申述候、拜具

十二月二十一日 有栖川宮家扶
池田侍医様

(1) 一品宮 有栖川^{タカヒト}熾仁親王。文化9年生、明治19年薨去(1812-1886)享年75。光格上皇の猶子^{サチノミヤ}祐宮(明治天皇)の書道・歌道の師範、幕末勤皇方公家として活躍。

9 明治 年十二月十六日 (33)

拝啓、愈御安静奉賀候、扱 新御息所御方此節来御風邪ニ被為在候処、兎角御咽喉ニ相関候御容体ニ付、甚乍御苦勞今日ニモ一応御参診被下度、此段御頼被成候、早々以上

十二月十六日 有栖川宮家扶
池田侍医殿

尚若シ御差支等ニテ御参診難相成候ハ、御含葉且御丸葉ニテモ御回し被下度候也

10 明治 年十月十九日 (34)

拝啓、陳は過日来段々御苦勞之御儀ニ奉存候、附てハ御看耄折被差出候間、御受納相成度、此段申進候也

十月十九日 有栖川宮家扶
池田侍医殿

11 明治 年二月一日 (35)

拝啓、陳は御診察御願度候ニ付、本日中ニ御参殿相成候様致度、此段御依頼申進候也

二月一日 有栖川宮家扶
池田侍医殿

12 明治 年七月二十二日 (1097)

拝啓、倍御多祥奉敬賀候、扱 当三品宮御事、格別之御義ニ無御坐候得共、一兩日前ヨリ少シク御頭痛之御様子ニ付、甚御用多御苦勞之御事ニ候得共、御差繰ニテ明廿三日御参診被下度、此段御頼可申旨ニ付、一応御参邸及御依頼候也

七月二十二日 有栖川宮家扶
池田侍医殿

13 明治 年十二月二十五日 (1100)

寒気日増候処、益御清康奉恭賀候、陳は毎々御参診之段御苦勞ニ奉存候、右為御挨拶

二品宮⁽¹⁾御方より 金三千疋
三品宮御方より 金三拾円

又為御薬価

二品宮御方 金貳円貳拾七銭
三品宮御方 金九円九拾八銭

右御送附申候間御収納可被下候也

十二月廿五日 有栖川宮家扶
池田侍医殿 葉室御中

(1) 二品宮 有栖川^{タカヒト}熾仁親王。

14 明治 年七月 日 (25)

例年之通り此御品暑中為御見舞御贈進被成候条、御領手可被下候也

七月 有栖川宮家令
池田侍医局長殿

15 明治 年二月十八日 (30)
三品宮少々御腹痛被為（欠）本日中御診察御依頼
被成度旨ニ付、如此御坐候也

二月十八日 有栖川宮家扶
池田謙齋殿

16 明治 年十一月十四日 (36)
拝啓仕候、然は慰君様⁽¹⁾昨日ヨリ少々御不快ニ付、
本日中御繰合セ御伺被下候様仕度、此段及御依頼
候也

十一月十四日 有栖川宮家扶
池田謙齋殿

(1) 慰君様 有栖川宮^{タケヒト}威仁親王妃^{ハスユ}慰子。前田
（金沢）慶寧4女。元治元年生、大正12年薨
去（1864-1923）享年64。

17 明治 年三月九日 (37)
御息所御事、過日来之御憂之物全ク消滅被遊候ニ
付、裁宮御方え御出向被遊候テ宜敷候哉、一応御
尋被成度、此段御答奉願候也

三月九日 有栖川宮家扶
池田様

18 明治 年二月十八日 (1098)
拝啓仕候、然は慰君様昨夜来少々御不快ニ付、御
繰合至急御伺被下度、此段及御依頼候也

二月十八日 有栖川宮家扶
池田謙齋様

19 明治 年一月十四日 (1101)
拝啓、本日午後三時比迄ニ一応御参邸被下度、若
シ御差支有之候ハ、明日御参邸被下度、此段御頼
旁御問合申述候、拜具

一月十四日 有栖川宮家扶
池田謙齋殿

20 明治 年四月十六日 (2589)
拝啓、陳は一品宮昨昨夜来少々御容体御不出来ニ
付、至急御参診御坐候様仕度、二品宮ヨリ御命ニ
依リ此段御依頼申進候也

四月十六日 有栖川宮御附 藤井希璞

池田謙齋殿

21 明治 年四月十七日 (2587)
拝啓、陳は有馬属之御参診ニ付、為御慰勞此御看
老折乍御働末被為贈之候間、御受納有之度此段申
進候也

四月十七日 藤井希璞
池田謙齋殿

〔2〕華頂宮家扶の書簡

幼年で病気となった博厚親王の診察に関する書
簡か。博厚親王は華頂宮博経親王の第1男子とし
て明治8年生。明治天皇の養子として親王宣下が
行われたが、明治16年薨去。

1 明治 年十二月二十三日 (1435)
拝呈、愈御清適敬賀候、然は宮様御病氣ニ付、
毎々御参殿之御挨拶として別紙目録被進之候間、
御受納可有之度候也

十二月廿三日 華頂宮家扶
池田謙齋殿

2 明治 年九月二十日 (1436)
肅啓、愈寿祥勝奉敬賀候、陳は爾米殿下ニは弥増
ニ御爽快被為渡、御熱度も常温一二分上下ニ昇
降致し居、全ク御厚配之致ス所ト奉深謝候、就テ
は未タ御滞京之御都合ニ付、御都合好キ折御伺被
下候様相願度、先は爾来之御静動御報仕度、并セ
右願上候、早々敬白

九月二十日 華頂宮家扶
池田謙齋殿

〔3〕北白川宮家扶の書簡

明治18年と22年の書簡のあることから、北白
川宮能久親王の時代と推定される。能久親王は伏
見宮^{よしひさ}邦家親王の第九男子。弘化4年生。慶応3年
輪王寺門跡を相続。奥羽越列藩同盟の盟主となる
が、奥州鎮定にともない親王停止、謹慎処分をう
ける。明治2年赦免、伏見宮に復し、明治5年北
白川宮を相続。兵学研究のためドイツに留学し明
治10年帰国。陸軍中佐・少中將をへて明治28年
近衛師団長となるが、同年台南にて病死。

書簡は24通におよぶが、内容はいずれも病用とその謝礼にかかわる。当宮(能久親王)をはじめ御息所(親王妃)、成久王、多田王および当宮の召仕おこう等に関するものである。

1 明治(十四)年九月十日 (1491)

(封筒表) 駿河台甲賀町 池田謙斎殿
(封筒裏) 九月十日発 麴町紀尾井町

北白川宮家扶(消印一四・□・一〇 東京)

秋暑之節愈御安清奉賀候、陳は御息所御方兼て御湯治之処、最早五週間被為満候ニ付、伊香保表明十一日御発途、来ル十三日還御可被遊旨告来リ候間、此段御吹聴申進候也

九月十日 北白川宮家扶

池田謙斎殿

追て十二日浦和駅御泊ニ付、十三日八午前十一時比御帰邸之筈ニ付、為念申添候也

2 明治十八年一月十一日 (1489)

拝啓、愈御清適奉賀候、陳は当若宮御方御種痘此節は如何候哉、御見込も有之候ハ、中川良二殿え御通知早々参昇相成候様被成度、右命ニ寄り申進候也

十八年一月十一日 北白川宮家扶

池田謙斎殿

3 明治二十二年二月九日 (1482)

成久王御全快被為在候ニ付、来ル十三日御内祝ノ為メ午后四時ヨリ御招請被成度候間御入来被下度、此段申進候也

明治廿二年二月九日 北白川宮使

追テ明十日中ニ御諾否ヲ乞フ

4 明治 年三月十九日 (1488)

拝啓、陳は多田王御方御種痘モ本日中川良二参ニて拝診之処、無御滞相濟候ニ付テハ、同人え御挨拶之処何程ニ仕候て宜敷哉、乍御手数為御聞被下度此段御依頼仕候也

三月十九日 白川宮家扶

池田謙斎殿

追て中川義都合三度参殿仕候間、此段も申添申上候也

5 明治 年三月三十日 (1471)

前略御免可被下候、陳は当宮⁽¹⁾御義昨夜ヨリ御風気悪寒、今日ニ至り御咳被為在候ニ付、乍御苦勞明州一日午前九時迄ニ御参殿被下度、若哉御差支被為在候ハ、午後四時過ニ御参殿被下度、可成ハ午前九時迄ニ相願度、此段分て御依頼ニ相成候也

三月三十日 北白川宮家扶 世統陳貞

池田謙斎殿

(1) 当宮 北白川宮^{ヲシヒサ}能久親王、弘化4年生、伏見宮邦家親王第9子、輪王寺門跡、奥羽越列藩同盟の盟主、維新後北白川宮家相続、近衛師団長、台湾征討中病死(1847-1865)享年49。

6 明治 年三月十七日 (1472)

御息所御方御診察ノ為メ本日御参昇被下度此段申進候也

三月十七日 北白川宮家扶

池田謙斎殿

7 明治 年十一月十五日 (1473)

拝啓、愈御安静奉賀候、擬昨日御帰邸後御様体伺候処、格別之御事ニは不被為在候得共、一応御診察御依頼被成度、就ては来ル月曜日午後ヨリ黄昏迄ニ先生之御都合次第御参邸有之度旨ニ付、此段及御依頼候也

十一月十五日 北白川宮家扶

池田謙斎殿

8 明治 年四月二日 (1474)

拝啓、陳は若宮御方少々御顔へ御発之物被遊候間、明朝乍御苦勞御参殿被成候様此段御依頼申進候也

四月二日 北白川宮家扶

池田謙斎殿

9 明治 年三月九日 (1475)

愈御清祥奉賀候、然は先月中は為御診察御来車御苦勞奉存候、其節之御菓子料迄別紙包金五百疋被為贈候間御落手可被下、且御粉葉拾包之御代価是亦為持上候、先は右申上候迄如斯御座候也

三月九日 北白川宮家扶 世統陳貞

池田謙齋殿

二月十六日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

10 明治 年四月三十日 (1476)

愈御安泰賀上候、然は御二所并ニ多田王⁽¹⁾御方御葉礼金七円九拾二銭、外ニ御肴料金五円、乍御廻シ申進候間御落手被下度候也

四月三十日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

執事

猶老女吉野分金二円弐十四銭、是又御落手被下度候也

(1) 多田王 のちの梨本宮守正か、守正は久邇宮朝彦親王第4男、明治七年生、明治18年梨本宮家を継ぎ梨本宮守正と改名、大正12年陸軍大将、昭和7年陸軍元帥となる、戦後戦犯に問われる、昭和26年死去。

11 明治 年八月十二日 (1477)

御息所御方昨夜少々御不例ニ付、乍御苦勞御參殿御坐候様御依頼申進候、此段御承引可被下候、以上

八月十二日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

12 明治 年三月十一日 (1478)

(封筒表) 池田謙齋殿 北白川宮家扶

(封筒裏) 封 三月十一日

此奘箱誠ニ乍御龜末御到来合ニ付、御息所御方より被為贈候条、御笑納被下度此段申上候也

三月十一日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

13 明治 年二月十二日 (1479)

宮御容体御同辺之中少々は御快方ニ御座候、御葉ハ御前法御調剤有之度此段申進候也

二月十二日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

14 明治 年二月十六日 (1480)

宮御容体御同辺之中御快方ニ御座候、御葉御前法御調剤有之度、此段申進候也

15 明治 年十月三日 (1483)

拜啓、陳ハ成久王⁽¹⁾御事少々御風氣ニ候間、明日乍御苦勞御來診被下度、此段及御依頼候也

十月三日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

(1) 成久王 能久親王の嗣子、明治20年生、陸軍大佐となる、大正12年死去。

16 明治 年四月十五日 (1484)

弥御安康奉賀候、陳は明十六日午後三時ヨリ御參殿被下度、此段御依頼申候也

四月十五日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

17 明治 年一月二十六日 (1485)

(封筒表) 池田謙齋殿

(封筒裏) 北白川宮家扶

益御清福奉賀候、陳は当宮御方昨夜御腹合不宜候間、可相成候ハ、本日中ニ御診察ノ為メ御來車相成度、此段御依頼仕候也

一月廿六日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

18 明治 年四月十三日 (1486)

(封筒表) 池田謙齋殿

(封筒裏) 四月十三日 北白川宮家扶

宮御義、二三日前ヨリ少々御不快ニ付、本日御出勤カケ又ハ午後四時頃ニ御參殿被下度候也

四月十三日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

19 明治 年八月七日 (1487)

大暑之節ニ御坐候処、愈御清適奉賀候、然は御息所御葉七月より御出立迄之分代価金七円七拾六銭、并御挨拶トシテ御菓子料金四円右為持上候、御落手被下度此段申進也

八月七日 北白川宮家扶

池田謙齋殿

20 明治 年二月二十六日 (1490)

拝啓、陳は当宮殿下ニは昨今全ク御快方ニ被為趣候御容態ニ付、明日頃御参内被遊候思召ニ御座候得共、最早御差支は無之間敷哉、今暫時御遠慮被遊候方可然哉、右御尊医へ御問合可申旨御沙汰ニ依リ以書中相伺申上候間、否御回報被下度此段御依頼申上候也

二月廿六日 北白川宮家扶
池田謙齋殿

21 明治 年四月十七日 (1581)

昨日ハ御足勞難有奉謝候、陳は此者え御葉御渡被下度候也

四月十七日 北白川宮家扶 世統陳貞
池田謙齋殿

22 明治 年五月十六日 (1582)

昨日折角御参昇之処、折節御他行中御氣毒之御事ニ奉存候、陳は昨十五日朝より午後九時頃迄御便通御留リ被遊、日々御快方之御容体ニ被為在候、乍併御都合にて今一応御拜診御坐候様支度此段申進候、將御葉申出候間、御調進之程御依頼申進候也

五月十六日 北白川宮家従
池田謙齋殿

23 明治 年九月二日 (1583)

愈御安寧奉欣喜候、陳は当宮御召仕懐妊のおかう義少々相変り候模様有之候間、今晚歟明朝ノ内御繰合セ御来車、右ノ者御診察被下度此段御依頼仕候也

九月二日 北白川宮家扶
池田謙齋殿

24 明治 年二月七日 (1584)

前略、陳は当宮少々御風氣ニ付、明八日午前ナレバ九時頃迄、午後ナレバー一時ヨリ御参邸被下度此段御依頼候也

二月七日 北白川宮家扶
池田謙齋殿

[4] 小松宮家扶・家従の書簡

小松宮^{あきひと}彰仁親王の時代の書簡である。彰仁親王は伏見宮邦家親王の第8男子。弘化3年生。前項能久親王の次兄にあたる。嘉永元年仁和寺門跡を相続し純仁入道親王と称す。慶応3年還俗して仁和寺宮嘉彰親王と改める。戊辰戦争に際して征討大將軍・海陸軍務総督として功をあげる。明治3年東伏見宮と改称、英国に留学。明治15年小松宮彰仁親王と改称。陸軍に任官し、佐賀の乱、西南の役に出征。陸軍少尉から少将・大将に累進し、近衛師団長・参謀総長・征清大総督などを歴任。明治十年博愛社(のちの日本赤十字社)の総長。また大日本水産会会頭などを歴任。明治36年薨去。

家扶・長尾寛助、家従・河窪敬直および御附・柴山典の書簡は、ほぼ診察依頼や謝礼など病用に関するものである。

1 明治 年七月六日 (1609)

拝啓、陳は今朝先生御参診之様御依頼被成候処、既ニ御出勤相成候間、本日午後は(欠)御帰邸(欠)候哉、其義(欠)何卒此者(欠)御報被下度願上候哉

七月六日 小松宮家従
池田殿 御葉室中

2 明治 年八月十九日 (1610)

拝啓、陳は本日御来車之趣ニ候得共、午後御不在ニ被為在候間、明日午前九時頃迄か同十一時後は御在館ニ候ニ付、其内ニ御来車之様被成度旨ニ御座候、依て此段申進候也

八月十九日 小松宮家扶
池田謙齋殿

3 明治 年十二月二十一日 (1611)

(前欠)御来診被成下度、此段先生へ御願上置之様御取斗奉願候、草々敬具

十二月廿一日 小松宮家扶
池田殿 葉室御葉中

4 明治 年八月十六日 (1612)

拝啓、少々御談話被成度義被為在候ニ付、本日先

生御当直之趣ニ候得共、若御帰宅相成候得は御帰宅次第御参上之様被成下度、又々御帰宅無之節ハ明日御帰宅之上早速御参上之様被成下度、此段各位迄御依頼致置候間、御帰り相成候得は此趣御申上被下度頼上候也

八月十六日 小松宮家従 河窪敬直
池田殿 御薬室中

5 明治 年十二月二十四日 (1613)

記

一、金 四拾円 御診察料
一、拾五円 御代診料
一、三拾式円八拾三銭 七月以来御薬価
右
一、御看 一折
右 池田謙斎殿へ
一、小鴨 一籠
右 小原静殿へ
歳末為御祝義被為贈候也
十二月廿四日 小松宮家扶

6 明治 年二月十六日 (1614)

拝啓、陳ハ当宮御息所御風邪ニ候間、乍御苦勞先生或ハ小原静殿之内御在宅之御方即刻拝診相頼度旨ニ付、此段御依頼申進候也

二月十六日 小松宮家扶
池田殿 薬室御中
追テ御参殿之□否御答奉願候也

7 明治 年一月三日 (1615)

謹啓仕候、陳ハ御息所今朝来御風氣ニ被為在候間、乍御苦勞御診察相成度此段御依頼申進候、早々拜具

一月三日 小松宮家扶
池田謙斎殿 侍史

8 明治 年二月十三日 (1616)

拝啓、陳ハ来ル十九日午後五時粗茶被差出候ニ付、御来車之様御案内申進置候処、御都合ニ依り翌廿日午後五時御来車之様更ニ御案内申進候也

二月十三日 小松宮御附 柴山典
池田謙斎殿

追て来ル十五日中ニ諾否之御一報ヲ乞フ

9 明治 年五月二日 (1617)

拝啓、陳ば池田殿御帰邸ノ節、早速篤宮御方御来車被成下度、若シ御来車無ク之候得ば一寸御通知被成度、此段頼入候、敬具

五月二日 小松宮家従
池田殿 御薬室御中

10 明治 年一月三十日 (1618)

拝啓、益御安静奉恐賀候、陳ハ当宮御実母伏見景子⁽¹⁾御方御病氣ニ付、御容体詳細御承知被成度候、依之御苦勞ニ被存候へ共右宮え御往診之様御依頼被成候段、過刻御取次迄申進置候処、貴官御留主中之趣、就テハ若今晚御帰館深更ニ相成候ハ、明朝御往診ニテ御容体当宮え御申上被下候様、尚又此段為御依頼可申進旨ニ御座候間、右様御承知被下度此旨申上候、勿々頓首

一月三十日 小松宮家扶 長尾寛助
池田謙斎殿

(1) 伏見景子 伏見邦嘉親王の妃・景子^{ひろこ}。鷹司政熙の19女。文化10年生、明治25年薨去。

[5] 梨本宮家家扶・家従の書簡

菊麿王から守正王（多田王）への梨本宮家の相続を伝える書簡がある（2295号）。菊麿王は山階宮晃親王の第1男子。明治6年生。明治7年梨本守脩親王の養子となり、明治14年梨本宮家を継承。明治18年12月山階宮へ復籍。海軍に入り、海軍大佐となる。明治41年死去。

1 明治（十八）年十二月三日 (2295)

以手紙得貴意候、陳ハ菊麿王⁽¹⁾御義今般思召ヲ以テ山階宮御継嗣ト被定且思食ニテ多田王⁽²⁾御方ヲ以テ梨本宮御相続被仰出候、此段御吹聴可申入旨ニ付如此御座候也

十二月三日 梨本宮家扶
池田謙斎殿

(1) 菊麿王 明治6年生、明治41年没（1873-1908）享年35。山階宮家第一男子として生、

明治7年梨本宮家養子，明治14年梨本宮家継承，明治18年12月山階宮家へ復歸，海軍大佐。

- (2) 多田王 明治7年生，昭和26年没(1874-1951)享年77。久邇宮家第4男子として生，明治18年梨本宮家を継ぎ梨本宮守正となる，大正12年陸軍大將，昭和7年陸軍元帥，戦後戦犯に問わる。

2 明治 年十二月十四日 (2296)

拝啓，然は菊麿王御義御快方ニ被為向本日兵学校へ被為成候，御薬兩種御払底ニ付申出候間御調進可被下候也

十二月十四日 梨本宮家扶
池田謙齋殿

尚々日々兵学校よりハ午後四時半頃御歸邸之御都合ニ御坐候也

3 明治 年七月三十日 (2297)

二白，御水薬ひん今一度分(欠)為在ニ付御器物更ニ拝(欠)致度候也
略啓御高恕，御薬御払低候条御調製被降度候也，早々敬白

七月卅日 梨本宮家従
池田様 御侍史

4 明治 年七月八日 (2298)

略書御高恕，陳は御水薬^(ママ)払低候条御調進被降度候，爾後御容体日々御快復ニ被為向候也，既ニ御便通も過光御参診之後同日夕七時五十分ニ御一行被為在爾来絶テ不被為在候テ本日午前第八時ニ御平便沢山御通し被為在候，御小水ハ甚遠ク今朝被為成候候午後三時十分ニ至リテ未た不被為成候，御食欲ハ大低御平常ニ被為向候得共今少し御復常ト申ニハ不被為至候，右御賢考宜御薬御調製御成し被降度候也，早卒以上

七月八日 梨本宮家扶
池田謙齋殿

5 明治 年八月三日 (2299)

謹啓昨朝申上候御便通之後ハ昨朝も不被為成シテ昨午後ノ四時三十分ニ御一行最初一セツハ御強便

ニシテ後トハ少々御緩ノ御通シ被為在色ハ茶色也，次ハ午後五時四十五分ニ又御一行，小茶碗ニ一杯程も御柔軟ナル御通し被為在ル，色黄ナリ，次ハ昨夜中則三日ノ午前二時十分ニ又々一行小茶碗ニ半ブン斗リ極柔カナル黄色ノ調度麩糊リ様ノ如キナメ交リノ御通し被為在ル，此時御小水御タツプリ被為在候也，右之通ニ御座候テ今朝御目覚後只今迄ニハ御便不被為成候，御薬ハ昨夕御調製ヲ則昨夕ト今早朝ト両合差上今一度分御残り有之候也，御気色ハ至テ御宜御食欲も随分被為在御三度御膳ハ御催促も被遊位ニ御座候，時トシテハ御薬ヲ召上ラセラルルト少々御腹痛之御気味ニテ御便ニ被為成候事も御座候也，右申上候間次ニ差上御薬之处宜御調製可被下候，早卒大略謹言

八月三日午前七時十分認メ 梨本宮当直家従
池田様

6 明治 年八月三日 (2300)

副啓

夜ハ能御寝被遊候也，御便之時ハ突然ト御目覚ナリ直ク急キ被為成候御事也

八月三日 梨本宮家従
池田様

[6] 東伏見宮家扶・家従の書簡

謙齋の一等侍医時代の書簡があるので，依仁親王の代か，依仁親王は伏見宮邦家親王の第17王子。明治19年明治天皇の養子となり親王宣下。海軍に入り大將となる。大正11年薨去。

1 明治 年四月二十四日 (2533)

拝啓，陳は篤子⁽¹⁾御方少々御不快ニ付，御拝診有之度，若し御不在ニ候得は御代診ニても不苦候間，御参殿被下度願上候也

四月廿四日 東伏見宮家扶
池田一等侍医殿

(1) 篤子 久邇宮朝彦親王の女王篤子^{スズコ}か、

2 明治 年四月二十二日 (2531)

過刻参上申上候通，本日は御不快ニ付御出勤不被為在候間，何時ニテモ御在□被遊候ニ付，御都合

次第御診察被下度、宜敷御依頼仕候也

四月廿二日 東伏見宮家従
池田謙齋殿^(ママ)

3 明治 年十二月七日 (2532)

拝啓、陳は宮御方昨日来少々御不例ニ被為在候間、本日午前十時迄ニ御参診之様被成度旨ニ付、此段申進候也

十二月七日 東伏見宮家扶
池田謙齋殿
追て否哉貴答被下度願上候也

4 明治 年七月二十八日 (2534)

記

一、御診察料 金 三拾円
一、御薬料 金 七円五拾銭
一、御代診料 金 九円 但小原殿分
一、全 金 三円 但入沢殿分
右去六月十七日ヨリ七月三日迄当御三方分
差出候也
七月廿八日 東伏見宮家扶
池田謙齋殿

5 明治 年七月二十八日 (2535)

記

一、御酒肴料 金 壹万疋⁽¹⁾ 但池田殿え
一、全 金 拾円 但小原殿え
一、全 金 千疋 但入沢殿え
右篤子女王御全癒ニ付、乍御僉末被為贈之候也
七月廿八日 東伏見宮家扶池田謙齋殿

(1) 壹万疋 約25円。四百疋=1両=1円。

[7] 伏見宮家家令・家扶・家従の書簡

明治21年の書簡があるので、伏見宮^{きだなる}貞愛親王の時代か。貞愛親王は安政5年生。万延元年妙法院門跡となったが、文久2年伏見宮を相続。陸軍

に入り、西南戦争・日清戦争に出征、日露戦争時は第一師団長。のち陸軍大将・元帥となる。大正12年薨去。

1 明治二十一年十二月二十三日 (1110)

拝啓、陳は当宮へ御寄留被遊候久邇宮邦彦王⁽¹⁾御違例ニ付、貴官明日以後御拜診相成度、此段及御依頼候也

二十一年十二月廿三日
伏見宮家令浅田進五郎
池田謙齋殿

(1) 久邇宮邦彦王 明治6年生。陸軍に入り大正12年大將、昭和4年死去。

2 明治 年二月十八日 (2599)

拝啓、余寒難去候処、愈御清榮奉大賀候、陳は乍御苦勞兩三日之内御参殿、織君御方御拜診御頼被遊候間、此段御依頼申進候、早々頓首

二月十八日 伏見宮家扶
池田謙齋殿

3 明治 年六月十七日 (2600)

謹啓、愈御安泰奉恐賀候、陳は当御息所⁽¹⁾御方其後御容体御変状モ不被為在候、然ル処本日貴官ノ御来臨御望之旨御沙汰ニ付、明日(十八日)中ニ御繰合ヲ以当御別荘へ御来車被成下候様奉御倚頼候、右御了諾御来車被下候御都合ニ候ハ、午前歟午后歟ノ辺、御書ヲ以一応御通知被成下度此段モ願添候、右御倚頼迄、如斯御座候、敬具

六月十七日 伏見宮家従
池田謙齋閣下^(ママ)
小石川区小石川丸山町廿壹番地
有栖川宮御別荘ニテ

(1) 御息所 貞愛親王の妃・利子女王。有栖川宮熾仁親王第4女子として安政5年生。昭和2年薨去。